

します。

各学校・各教職員の優れた教育実践の普及 重点施策 3-

各学校において、先進研究都市への視察や校内及び校外研修などで学んだ成果を自校の教職員に確実にフィードバックするための校内研修や、情報交換の場の充実に努めます。また、優れた教育実践を表彰し、各学校へ普及させていきます。

教職員の企業体験研修

幅広い視野や多角的な物の見方を・考え方などを体得し、教職員の力量の向上を図るため、地域・地域外の企業等との連携を図り、教職員の企業等体験研修を推進します。

基本施策 1 - 4 学校施設の整備と充実

時代潮流や社会の変化に伴って、学校施設は、効率よく計画的に整備していくことが必要です。学習指導や事務業務の効率化や質的向上を促進するための情報通信技術の導入、情報教育・環境教育・少人数指導などに適応した設備の導入が求められると同時に、学校施設の安全性の確保のための整備が求められています。

また、学校施設は、地域資源のひとつであるという側面から、子どもの学習施設としての役割の他に、地域のコミュニティ拠点としての役割が求められるようになってきました。そのため、地域の多くの人々が学校施設をさまざまな形で利用することを前提とした、学校施設・設備の整備・充実が求められています。

基本施策 1 - 5 では、子どもたちはもちろんのこと、保護者、地域住民も、安全で快適に利用できる学校施設を整備していくための施策を行っていくことを目的とします。

<展開する施策>

(1) 安全で快適な学校施設の整備

子どもたちが安全で快適に学べる環境整備を進めると共に、学校施設の環境への配慮を高めるための取組を実施します。

具体的な事業

校舎の耐震性の確保 重点施策 4 -

児童生徒への安全性を確保するとともに、地域コミュニティの拠点や地域の防災拠点として、学校施設を活用できるよう、校舎の耐震補強を行います。

学校の防犯システムの整備

児童生徒の安全を図るために、防犯カメラ、防犯ブザー、インターホン等の設置を行います。

通学路の安全整備

子どもたちが安心して安全に通学できるように、通学路の街灯設置、歩道のバリアフリー化を図ります。

環境に配慮した学校施設整備

校庭芝生化、屋上緑化、ビオトープ等の緑化を推進し、環境にやさしいだけでなく、環境学習に活用できる学校施設・設備を充実させます。

教室の快適化

児童生徒が快適に学習に取り組めるように、特別教室や普通教室への空調設備等の導入を検討します。

(2) 地域コミュニティの拠点としての学校の整備

子どもたちはもちろんのこと、地域住民・保護者が安全で利用しやすい、地域コミュニティの拠点として、学校施設の整備を図ります。

具体的な事業

学校施設の有効活用の推進（再掲 3-1-(4)- ） 重点施策 4- 、5-

再転用可能教室・特別教室等の有効活用により、学校施設の中に市民のためのコミュニティスペースや総合型地域スポーツクラブの活動拠点等を整備し、市民の学びや活動の場に対するニーズに応じていきます。

他の公共施設等との合築・複合化の推進 重点施策 4-

図書館、保育園などの公共施設等と合築・複合化させることにより、子どもたちの活動の幅を広げます。また、学校を夜間や休日にも活用できる施設として整備することにより、学校の地域拠点化を進めます。

学校施設管理の地域住民等への委託推進

学校施設利用に対する地域住民のニーズをより反映するために、学校施設の管理運営を地域の NPO や任意団体に委託することを推進します。

(3) 効果的な指導を支援する施設設備の整備

IT 学習、少人数指導や体験型学習等、多様な指導方法に適應するための学校施設設備の整備を図ります。

具体的な事業

IT を活用した学習環境の整備

全市立小・中学校、高校において校内 LAN（ローカル・エリア・ネットワーク）の構築、マルチメディア設備の充実、パソコンの配備を行います。

少人数指導等に適したスペース・設備の整備

ティームティーチング、少人数指導に適した設備の充実や教室空間の整備を行います。

(4) 計画的な学校施設の整備

長期的な視野に基づき、地域にあった学校教育施設の将来像に即した学校施設の整備を行います。

具体的な事業

計画的な学校施設の整備 重点施策 4-

地域と学校が共に利用できる、より安全で快適な教育環境を目指して、学校の適正規模・適正配置を踏まえた新築・改築・改修を行います。

学校の適正規模・適正配置 重点施策 4-

児童生徒数の伸びに地域差があり、学校規模に地域間格差が広がってきているため、社会・地域の実情を考慮し、学校の適正規模・適正配置を推進し、子どもたちの良好な教育環境を確保していきます。

基本政策 2 家庭・地域における教育

地域社会全体で子どもの育ちを支えるという共通認識のもと、家庭における子育ての不安の解消や支援を行うとともに、地域において子どもたちが安心して健やかに成長し、さまざまな交流や体験をすることのできる環境づくりを進めます。

基本施策 2-1 安心して子育てできる地域づくり

少子化や核家族化にともない、子育てに不安を抱える親が増える中、家庭だけでなく、地域全体として、安心して子育てができる環境が求められています。

本市では、これまで、保健福祉センターや公立保育所などを中心に、安心して子育てを行うことのできる環境づくりを進めてきましたが、これらに加えて、民間の保育・幼児教育サービスとの連携、IT等を活用した情報提供の強化、地域の安全確保体制の整備などを行っていくことが必要です。

基本施策 2-1 では、市民が、安心して子育てを行うことのできる環境づくりのために、保護者を直接的に支援することを目的とした施策を展開します。

<展開する施策>

(1) 保育サービスの充実

ますます多様化し、増加する保育ニーズに対応するために、民間のサービスと連携を強化しながら、保育サービスの充実を図ります。

具体的な事業

民間保育所の推進（再掲 1-1-(8)- ）

他局と調整中

公立保育所サービス向上（再掲 1-1-(8)- ）

他局と調整中

幼保一元化の検討（再掲 1-1-(8)- ）

0歳児から就学前までの一貫した教育・保育のあり方を検討するための検討委員会を設置し、幼稚園における預かり保育、待機児童の減少、一時保育・休日保育等の多機能化、保護者のニーズを探り、本市の実情に応じた幼保一元化の検討を行います。

保育・幼児教育に関する情報提供

保護者に対して、公立保育所はもちろんのこと、民間の保育・幼児教育サービスに関する情報を多様なメディアを用いて提供します。

保護者ITサービス

他局と調整中

(2) 子ども向け医療・保健・福祉サービスの充実

保護者が安心して子育てをすることができるように、子どもの健やかな成長を支える医療、保健、福祉サービスを向上します。

具体的な事業

小児医療サービス向上

他局と調整中

母子保健サービス向上

他局と調整中

親子参加型健康づくり教室の開催

他局と調整中

障害児発達支援

他局と調整中

(3) 地域の安全性の確保

保護者が、子どもたちを安心して地域で遊ばせることができるように、ハードとソフト両面で、地域の安全性を高める取り組みを行います。

具体的な事業

通学路や遊び場等の安全性の向上

子どもたちがよく利用する通学路や遊び場などにおいて、死角の解消、設備の安全性点検、緊急通報装置の設置など、ハード面での安全性向上策を行います。

住民等による安全確保ネットワーク形成

他局と調整中

情報提供やITによる安全性確保

他局と調整中

基本施策 2-2 家庭教育の充実と、子育ての支援

不登校やいじめ、薬物や有害な情報の氾濫など、子どもに関わる問題が深刻化する中、核家族化や、地域コミュニティの希薄化を背景として、家庭の教育力が低下していることが指摘されています。子どもの基本的な生活習慣や基本的なモラルの形成など、親の果たす役割は大きく、家庭教育の推進と子どもを抱える親同士の連帯、子育て支援の充実が重要となってきています。

基本施策 2-2 では、子育て家庭を直接支援すること、家庭からの相談に対応すること、家庭の役割や子育ての重要性を普及すること、保護者間の交流や学習を促進することを目的とする施策を展開します。

< 展開する施策 >

(1) 子育ての支援・危機管理の充実

家庭において十分な教育や子育てが行われるように直接的な支援を行うとともに、子どもの生命や健康の危機を排除するための体制を強化します。

具体的な事業

子育て経済的支援

他局と調整中

幼児教育センター、地域子育て支援センターの充実

主に家庭で子育てをしている母親の負担感や不安を軽減させるために、幼児教育センターや地域子育て支援センターにおいて、子育ての仲間作りや育児相談、育児講座、情報提供などの機能を強化し、家庭での子育て支援を充実します。

地域子育て支援活動の充実

地域において独自に活動している子育て支援の団体や人材を支援し、住民同士の子育て支援活動を充実します。

親子参加型催事・活動の展開

親子で参加できる催事や活動を開催して、保護者と子どものきずなを深めたり、他の家庭と交流したりするきっかけをつくります。

一人親・共働き家庭等支援

他局と調整中

児童虐待防止体制の強化

他局と調整中

(2) 家庭教育・子育てに関する相談機能の強化

子どもの教育や子育てに関する保護者の不安や疑問、要望に対応する相談体制を強化します。

具体的な事業

学校と家庭の連携・相談の促進（再掲 1-1-(10)- ）

子どもの心身の状態や学習態度、友人関係などについて、学校と家庭の間での情報共有を促進するとともに、学校に対する保護者からの相談の機会を充実します。

家庭教育・子育てに関する相談・情報提供窓口の設置

家庭教育や子育てに関して、保護者等からのあらゆる相談の受け付けと情報提供を行う、総合的な窓口を設置します。

家庭教育・子育てに関する庁内連絡会の開催

相談・情報提供窓口を通じた対応や情報提供を総合的に行うために、庁内の組織横断的な連絡会を定期的で開催します。

海外帰国・外国人児童生徒等の就学支援・相談体制の充実（再掲 1-1-(10)- ）

海外帰国・外国人児童生徒の学習言語指導及び学力保証を充実させるために、日本語指導等協力者や帰国・外国人児童生徒教育巡回非常勤講師の派遣、就学相談の充実などを行います。また、帰国・外国人児童生徒の教育に関する専門家との連携を図り、相談機能の充実を図ります。

（3）家庭教育・子育てに関する意識啓発

家庭教育や子育ての重要性を、子育て家庭はもとより、市民や企業に対して啓発するため、イベントの開催や広報などを行います。

具体的な事業

各種事業や定期健診等を利用した家庭教育や子どもの権利の重要性の啓発

多目的の事業や定期健診などの場も活用しながら、家庭教育や子育てに関する通常の相談窓口や講座などにはなかなか参加されない家庭に対しても、家庭教育や子どもの権利保障の重要性を啓発していきます。

家庭教育・子育てに関する啓発イベントの開催

家庭教育や子育ての重要性や留意すべき点などについて、市民に対して意識啓発のためのイベントなどを開催していきます。

企業等に対する子育てしやすい就労環境の確保要請

他局と調整中

（4）子育てネットワークの形成と学習機会の充実

保護者が自ら家庭の役割や子育てについて学習を行うことができるように、子どもを抱える親や支援者などで構成する地域の子育てネットワークの形成を支援するとともに、さまざまなメディアを活用した学習機会の充実を図ります。

具体的な事業

保護者間交流の推進

保護者同士が交流する場の提供や活動を支援することによって、保護者間の交流を促

進めます。

子育て支援活動のネットワーク化 重点施策 5-

子育てに関わる活動や施策が効果的、有機的に展開され、地域全体で子育て家庭の支援と子どもの育成に関わっていくことができるように、子育てグループや子育て支援グループと関係機関などのネットワーク化を図ります。

家庭教育等に関する学級・講座の開催（再掲 1-1-(8)- ） 重点施策 1- 、5-

保護者が、子どもの生活習慣や発達過程、子どもの権利、親のあり方、地域との関わりなどについて学習することで、子育てにおける悩みや不安を共有・解消し、家庭教育力を向上させることができるよう、市民館における家庭教育学級の開催や、PTA や自主グループによる家庭教育や子育てに関する学習の支援などを行います。

学級や講座に併設する保育サービスの充実

子育て期の保護者の学習を支援するために、保育ボランティアの養成に努め、家庭教育等に関する学級・講座を中心に保育サービスを併設します。

家庭教育・子育てに関する団体、人材、事業、地域情報等のデータベースの作成・共有

家庭教育や子育てに関する活動を行う団体や、ノウハウを持つ人材、家庭教育や子育てに関する事業や施設等の地域情報に関するデータベースを構築し、地域での情報共有を図ります。

インターネット等を活用した学習機会や交流の場の提供

昼間に外出する余裕や時間のない保護者でも、インターネット等を活用し、在宅で、家庭教育や子育てに関する学習や、保護者間の交流を行うことができる機会と場を提供します。

基本施策 2-3 子どもが健やかに育つ地域づくり

本来、地域には、友達同士で気軽に遊べたり、自然や社会を体験したり、大人を含む異世代と交流したりするなど、学校でも家庭でも、担うことのできないさまざまな教育の機能が求められています。特に、学校週5日制の実施にともない、地域の中で子どもが諸活動を行う場に対するニーズが高まっています。

基本政策 2-3 では、地域の豊かな人材や資源を生かして、地域の教育力を向上し、次世代の市民を育成することを目的とした施策を展開します。

<展開する施策>

(1) 居場所・遊び場の確保

子ども文化センターが中学・高校生の居場所としての機能を持ち始めるとともに、小学校の中にはわくわくプラザが開設されています。こうした施設を改善・充実することによって、子どもたちがありのままの自分でいられる地域の居場所・遊び場を、子どものより身近な地域の中に広げていきます。

具体的な事業

こども文化センターの充実

他局と調整中

わくわくプラザの充実

他局と調整中

子ども会議の充実

子どもが市政に意見を述べる制度として設置された「子ども会議」の機能を充実します。

子ども夢パークの充実

子どもたちの居場所としての機能を持つ子ども夢パークについて、地域の住民や団体の理解と協力を得ながら、充実を図ります。

異世代交流の推進

地域において、同世代だけでなく、異世代の子どもたちがともに遊び、学べるような場や機会を提供していきます。

子ども会等各種青少年団体の活動支援

子ども会など、地域における既存の青少年団体の活動を促進するための支援を行います。

地域スポーツクラブ・団体の育成・活動支援

スポーツを通じた交流や人格形成を図るため、地域のスポーツクラブや団体の育成、活動支援を行います。

コミュニティスクールの設置支援

既存の学校になかなか始まらない子どもたちの学習の場、居場所としてのコミュニテ

ィスクールを設置する動きがある地域に対して支援を行います。

(2) 自然・社会体験の場の提供

核家族化や情報化、地域コミュニティの希薄化によって、子どもたちが生活、自然、職業など、社会の一員としての実体験をする機会は少なくなっていることから、子どもたちの自然・社会体験活動やボランティア活動の機会や場を地域において提供していきます。

具体的な事業

自然体験・学習・活動の機会の充実

黒川や八ヶ岳、交流のある地方自治体等において、子どもたちが自然に触れる体験や、自然について学ぶ機会を充実します。

自然系博物館の充実

自然系博物館である青少年科学館を中心に、子どもたちの自然体験・学習活動の場を充実させていきます。

商店街や企業との連携による職場体験学習（就労体験）の推進（再掲 1-2-(2)- ）

重点施策 2-

地元の商店街や企業との連携による社会体験や就労体験活動を推進し、子どもたちの社会や職業などに対する意識を育てていきます。

地域のボランティア体験活動の推進（再掲 1-2-(2)- ）

地域の住民や団体と連携し、医療・福祉施設での看護・介護、公園や道路の清掃、保育・幼児教育などのボランティア体験活動の場を提供します。

(3) 青少年の健全な育成の推進

青少年の地域における豊かな育ちを支えるため、青少年教育施設を中心に、青少年が居心地よく過ごせ、自己発見できるような居場所をつくとともに、青少年が不安や悩みを相談できる体制を充実します。また、地域において、青少年の非行を早期に発見し、指導する体制も強化します。

具体的な事業

青少年施設を拠点とした青少年の居場所づくり

青少年が地域で気軽に過ごせる居場所として、既存の青少年施設などの拠点の充実を図ります。

相談体制の充実

青少年が個人で気軽に悩みを相談できるような相談体制の充実を図ります。

非行の早期発見・指導の体制づくり

学校や地域教育会議、地域の各種団体、地元の商店街・企業などが連携して、青少年の非行を早期に発見し、指導することのできる体制を強化します。

基本政策 3 社会教育、文化、スポーツ

地域の豊かな人材や資源を有効に活かし、あらゆる市民の主体的な学習活動を支えるため、行政区における学習活動の拠点として市民館を位置づけ、他の社会教育施設や学校、市民利用施設などとネットワークを結び、市民の学習をきめ細かく支援していきます。また、市民と行政の協働による生涯学習、文化・スポーツ活動、まちづくりを支援・推進し、活動の楽しさと地域の豊かさが実感できる環境づくりを進めます。

基本施策 3-1 市民が自ら学びいきいきと活動する地域づくり

市民のライフスタイルが多様化し、学習に対するニーズも多様化・複雑化・高度化する中で、従来から実施してきている学習機会の提供や動機付けに重点を置いた施策だけではなく、市民が主体的に学習し、学習成果を地域課題の解決へ向け、発揮できるようなシステムへ発展・充実させることが求められています。

基本施策 3-1 では、市民の学びを通じた成熟を支援するため、社会教育施設を拠点として、地域の人材・施設等を連携・ネットワーク化させることにより、市民がいきいきと学び、成長する学習環境を創造する施策を展開します。

<展開する施策>

(1) 市民の主体的な学習を支えるシステムの充実

あらゆる市民が学習活動や地域づくりに関わる機会を保障するため、総合的な情報提供の仕組みを構築していきます。また、市民館や図書館などの社会教育施設の機能を充実させるとともに、施設相互の連携と職員の専門性の向上を図ることによって、市民の多様な学習ニーズに対応していきます。

具体的な事業

市民館を拠点とした生涯学習の推進 重点施策 5-

行政区レベルで市民の学習や活動を支援する拠点である市民館は、市民のライフステージに応じた学習機会の提供や、相談事業や場の提供を通じた学習や活動の支援、社会教育団体やボランティアの育成、市民のネットワークづくりなどを行う中で、地域の各関係機関やグループ・団体との協力関係を強め、行政区全体の生涯学習の発展に寄与します。

生涯学習に関する情報のデータベースの作成と共有（再掲 3-1-(4)- ）

社会教育・文化・市民団体、地域の人材、講座やイベント、市民が利用できる施設、文化資源など、生涯学習に関する様々な情報のデータベース化を推進するとともに、ホームページなど様々な方法で、市民が情報を共有し合える環境を整備します。

図書館機能の充実 重点施策 5-

図書館は、読書施設としての機能に加えて、市民生活におけるあらゆる分野で必要な資料や情報の提供・発信を行う総合的な情報センターとしての機能を充実させていきます。学校図書館との連携、インターネット上の情報や生涯学習に関するデータベースも活用できる環境整備、ボランティアの育成などを通じて、子どもから大人まで、全ての市民の学びや活動、社会的自立を支えていきます。

市民教育の場の充実 重点施策 5-

企業、大学、地域で活躍している市民グループ等と連携しながら、市民がNPOやボランティアとして地域で活動していくための専門的な力を身に付ける市民教育の場の充実を図っていきます。

社会教育施設の整備（再掲 3-3-(3)- ） 重点施策 5-

市民館、図書館、青少年施設、博物館施設、スポーツ施設など、各社会教育施設を、あらゆる市民が利用できるよう、よりよい環境整備に努めるとともに、有馬・野川市民館・図書館分館の整備や、多摩スポーツセンターの整備などを計画的に進め、市民の学びと活動の場を保障していきます。

e-ラーニング推進事業の検討

時間等の制約により、学習の機会を得にくい市民のために、インターネットを活用した新しい学習システムを提供していくことを検討します。

外国人や障害を持つ市民の学習支援

市民館における識字学級や障害者青年教室の開催など、外国人市民や障害のある市民を対象とした学習・交流の機会の充実を図り、社会参加を促進します。また図書館においては、来館が困難な市民への郵送サービスを進めるとともに、外国語資料の充実や、多言語での資料検索システムの整備を行います。

運営審議会の充実

市民のニーズを反映させた社会教育施設の運営や、事業展開を図るため、施設利用者や地域住民、関係職員等からなる各社会教育施設の運営審議会を、より充実させていきます。

(2) 行政区を中心とした市民と行政の協働による生涯学習の推進

行政区単位で学校教育やまちづくり活動を含めた地域全体の学習活動をコーディネートすることで市民の学習をきめ細やかに支援します。また、市民と行政の協働により生涯学習の活性化を図り、市民による自主・自治運営のシステムを確立していきます。

具体的な事業

行政区生涯学習推進会議の見直し

行政区における各施設の連携・調整を図り、より効果的・効率的に生涯学習施策を推進していくため、市民館を中心に、行政区生涯学習推進会議の見直しと充実を図ります。

行政区・中学校区地域教育会議の活性化（再掲 4-1-(1)- ） 重点施策 6-

学校・家庭・地域の連携を推進し、地域の生涯学習の支援とコーディネート的一端を担

う組織として有効に機能するよう活性化を図ります。

(地域教育会議からの改革案を待って修正)

行政区における教育支援体制の整備(再掲 4-1-(3)-) 重点施策 2- 、重点施策 6-

各行政区において学校教育と社会教育を総合的に推進する体制を以下の2つの視点から整備することで、市民の主体的な学習・活動と各学校の運営等をよりきめ細かく支援していきます。

社会教育施設・市民利用施設・学校施設のネットワーク化による、市民の学習や活動の場の充実

学校教育・社会教育に加え、子育て・福祉など関係施策の連携による、学校運営や市民の主体的な活動への支援施策の総合化

地域教育サポーター制度 重点施策 4- 、6-

中学校区地域教育会議の運営支援や学校施設の有効活用・学校における地域人材の活用の促進などを行う、学校と地域の連携を推進する新たな担い手として、地域教育サポーター制度を構築します。

社会教育団体・市民活動組織・NPOへの支援、連携

地域における生涯学習の主体として、既存の社会教育団体・市民活動組織・NP 等の活動を支援するとともに、相互の連携を図りながら市民への多様な学習の機会を提供します。

(3) 地域人材の豊かな経験・能力を活かす仕組みの構築

シニア世代の市民などの、これまで社会で培った豊富な経験と知識、多様な能力を、社会や地域の課題解決に向けて、有効に活かすことができるシステムを構築します。

具体的な事業

シニア世代の活力を地域で活かすための支援 重点施策 5-

今後10年の間に定年退職を迎える団塊の世代を中心に、シニア世代が自らのキャリアを地域社会の中で活かし、地域の原動力として活躍することができるように、地域課題や、NPOの立ち上げ、起業などに関する学びを支援します。

地域人材を有効に活かす仕組みの構築

地域教育サポーター制度による学校教育の中での地域人材の活用や、地域人材を含めた生涯学習情報のデータベース化と活用など、様々な方法で、課題解決のために豊富な経験と知識を必要とする地域のニーズと、社会や地域へ貢献する機会を求めている市民のニーズを結んでいきます。

(4) 社会教育施設や市民の学習活動におけるネットワークの構築

市民の学びや活動における場のニーズに対して、多様な選択肢をもって応えていくために、社会教育施設・学校・市民利用施設間のネットワーク化を図ります。また、各施設で展開される事業についても連携を図り、日常生活圏の課題解決に向けた学習活動や活

動のネットワーク化を促進します。

具体的な事業

学校施設の有効活用の推進（再掲 1-4-(2)- ） 重点施策 4- 、5-

再転用可能教室・特別教室等の有効活用により、学校施設の中に市民のためのコミュニティスペースや総合型地域スポーツクラブの活動拠点等を整備し、市民の学びや活動の場に対するニーズに応えていきます。

学校施設・社会教育施設・市民利用施設のネットワーク化 重点施策 4-

市民館を中核に、図書館やスポーツセンター、こども文化センター、老人いこいの家、学校施設等の市民に身近な施設を、生涯学習と地域コミュニティの拠点として位置付け、地域の実情に応じてより有効に活用できるように、ネットワーク化を図ります。

生涯学習に関する情報のデータベースの作成と共有（再掲 3-1-(1)- ）

社会教育・文化・市民団体、地域の人材、講座やイベント、市民が利用できる施設、文化資源など、生涯学習に関する様々な情報のデータベース化を推進するとともに、ホームページなど様々な方法で、市民が情報を共有し合える環境を整備します。

（5）社会的自立に向けたキャリアアップのための学習システムの構築

大学や企業等との連携により、社会的自立をめざす市民・若者を対象として、産業・経済の構造的変化に伴う雇用形態の流動化や多様化に対応し、基礎的・専門的な知識や技術等を身につけるための学習システムを構築します。また、職業の多彩な選択を目的とした情報提供を行います。

具体的な事業

就業意識・社会意識を培うプログラムの開発

企業や地域と連携を図り、小学生や中学生の段階から「働くこと」への関心を醸成し、社会への帰属意識の向上を図るプログラムの開発を進めます。

市内の高校、専門学校、大学、企業との連携 重点施策 5-

市民の知識の向上や就労に向けたキャリアアップを図るため、市立高校における聴講制度の整備や、大学や企業による地域開放講座の支援など、高校・専門学校・大学・企業との連携によるリカレント教育を推進します。

図書館を中心とした情報提供

図書館を中心に、企業や研究所、商工会議所、ハローワークなどと連携し、市民のキャリアアップや、社会的な自立を目指す若者の就労等に役立つ、多様な資料と情報の収集、提供を進めます。